

離婚後共同親権 衆院通過

離婚後の共同親権の導入を柱とする民法改正案が16日、衆院本会議で採決され、自民・公明両党と立憲民主党、日本維新の会、国民民主党などの賛成多数で可決された。共産党とれいわ新選組は反対した。離婚後の共同親権で離婚した父母が子のために協力しあう機運が高まるとの指摘がある一方、家庭内暴力(DV)を恐れるひとり親からは現行の単独親権の維持を望む意見も上がる。導入の可否を巡る審議は参院に移る。

民法改正案の主なポイント	「婚姻関係の有無にかかわらず、子の利益のため、互いに人格を尊重し協力しなければならない」と明記
離婚後の親権	共同親権が単独親権が父母が協議。意見が合わなければ家裁が判断
家庭内暴力や虐待の恐れがある場合	離婚後は必ず単独親権と明記
「急迫の事情がある」「日常の行為」	共同親権下でも親権の単独行使ができる」と明記

「子の利益」巡り賛否

父母による子育てを後押しする一般社団法人「りむすび」(東京)のしばはし聡子代表(50)は参考人として、改正案の意義をそう強調した。しばはしさんは夫婦関係の悪化から9年前に離婚を経験した。元夫に関わりたくないという思いがあり、小学4年だった長男を父親に会わせることには後ろ向きだった。長男は情緒不安定になり、昼間は楽しそうにしているも夜に

「共同親権導入の旗を掲げることでは協力し合わないといけない」という意識改革が進むかもしれない。3日の衆院法務委員会。離婚後の



しばはし聡子さん

父母が協力意識改革に

DVや虐待懸念拭えず

4年前に離婚し、福岡県内で長女(5)と暮らす会社員の女性(33)は、自らの家裁での調停経験から「改正案は子の利益にならない」と批判する。

宅時に長女を入浴させていると「夫を」迎えに出る」と激高した。生後半年たらずに別居した。

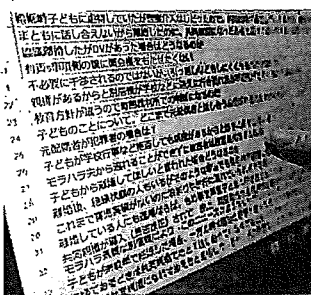
ある場合は父母いずれかの単独親権となる。一方、女性が他の当事者と

妊娠を機に結婚したが、夫は夜に遊び歩くようになっていった。女性が産後、夫は紙おむつなど子ども向けの消費も減った。「主婦に人権はない」と言い、帰

家裁での離婚調停で、女性は夫のモラルハラスメント(言葉や態度による嫌がらせ)を訴えたが、認定には訴訟に踏み切る必要があった。「つらいことを何年も思い出すのは耐えられない」と、調停で親権と養育費の支払いだけ決めようと割り切った。それでも

改正案では、父母の協議で共同親権が単独親権が決まらなければ家裁が親権者を判断し、DVや児童虐待の恐れが

役割が増す家裁の責の担保も気がかりだ。自身の調停では、家裁が事前の資料送付を忘れていた。夫と長女の面会交流は認めしたが、「お父さんが元気になるから」と勧めてきた調停委員の発言には「まず子どもの考えが大事なはずだ」と感じた。「改正案には『子の意見の尊重』を盛り込むべきでは」。女性が注文を付ける。



女性は当事者同士で連帯のシングルマザーの「コミュニティー」に寄せられた意見を指し示し、改正案への懸念を訴えた